

別紙様式 3

介護職員処遇改善実績報告書（令和 元 年度）

広島市長 殿

事業所等情報

介護保険事業所番号 3 4

事業者・開設者	フリガナ 名称	ヒロシマチュウオウホケンセイカツキョウドウクミアイ 広島中央保健生活協同組合		
主たる事務所の所在地	〒733-0031 広島市西区観音町16-19			
	電話番号	082-292-3179	FAX番号	082-232-3822
事業所等の名称	フリガナ 名称	別紙一覧表による		提供するサービス
事業所の所在地	〒	都・道 府・県		
	電話番号			FAX番号

※事業所等情報については、複数の事業所ごとに一括して提出する場合は「別紙一覧表による」と記載すること。

① 算定した加算の区分	介護職員処遇改善加算 (I II III IV V)
② 賃金改善実施期間	令和 元年7月 ~ 令和 2年6月
③ 令和 元 年度分介護職員処遇改善加算総額	24,862,679 円
④ 賃金改善所要額(i - ii)	24,998,265 円
i) 加算の算定により賃金改善を行い、介護職員に支払った賃金の総額	151,547,685 円
ii) 初めて加算を取得した月の属する年度の前年度の賃金の総額 (交付金を取得していた場合は、交付金による賃金改善の部分を除く。)	126,549,420 円

加算 (I) の上乗せ相当分を用いて計算する場合

⑤ 平成 (加算 (I) に)	この欄は使用しないでください	円
⑥ 賃金改善の所要額		円
iii) 加算 (I)		円
iv) 初めて加算 (平成28年度当時の加算 (I) を取得し実施された賃金改善額を含む。)		円

⑦ 賃金改善を行った賃金項目(増額もしくは新設した給与の項目の種類(基本給, 手当, 賞与等)等), 賃金改善の実施時期や対象職員, 一人当たりの平均賃金改善額について, 可能な限り具体的に記載すること。	<input type="checkbox"/> 常勤職員 (ヘルパースト所属以外) の月額本俸を1人あたり平均4,910円増額する。
	<input type="checkbox"/> 常勤職員 (ヘルパースト所属) の月額本俸を1人あたり平均58,170円増額する。
	<input type="checkbox"/> 処遇改善加算手当を常勤換算1人あたり月額11,000円支給する。(常勤ヘルパースト所属の職員、非常勤ヘルパーストを除く) <input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> パートヘルパーの処遇改善加算手当を勤務時間実績により1時間あたり2円支給する。 <input type="checkbox"/>
⑧ 介護職員常勤換算数 (②の期間の総数 小数点以下第2位を切り捨て)	596.8 人

※ 本様式の加算区分は平成29年度報酬改訂時の加算区分をいう。

※ 加算 (I) の上乗せ相当分を用いて計算する際は、③及び④の代わりに⑤及び⑥を使用する。

※ ④ i) 又は⑥ iii) については、積算の根拠となる資料を添付すること。(任意の様式で可)

※ ④ 又は⑥ については、法定福利費等の賃金改善に伴う増加分も含むことができる。

※ ④が③以上、又は⑥が⑤以上となっていること。

※ ④ ii) , ⑥ iv) の計算に際しては、賃金改善実施期間の職員の人数を合わせた上で算出すること。すなわち、比較時点から賃金改善実施期間の始点までに職員が増加した場合、当該職員と同等の勤続年数の職員がいたと仮定して、賃金総額に上乗せする必要があることに留意すること。

※ 複数の介護サービス事業所等について一括して提出する場合、以下の添付書類についても作成すること

- 添付書類1：都道府県等の圏域内の、当該計画書に記載された計画の対象となる介護サービス事業所等の一覧表
- 添付書類2：各都道府県内の指定権者(当該都道府県を含む。)の一覧表(都道府県毎)
- 添付書類3：計画書に記載された計画の対象となる介護サービス事業者等に係る都道府県の一覧表

※ 虚偽の記載や、介護職員処遇改善加算の請求に関して不正を行った場合には、支払われた介護給付費の返還を求められることや介護事業者の指定が取り消される場合があるので留意すること。

上記について相違ないことを証明いたします。

令和 2 年 7 月 31 日 (法人名)

広島中央保健生活協同組合

(代表者名)

代表理事 理事長 藤原 秀文